

2024年6月28日

各 位

会 社 名 西川ゴム工業株式会社 代 表 者 名 代表取締役社長小川秀樹 (コード番号 5161 東証スタンダード) 問 合 せ 先 常務取締役管理統括本部長 休石 佳司 (TEL: 082-237-9371)

2024年3月期(第75期)有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2024年6月28日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を中国財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 対象となる有価証券報告書 2024年3月期(第75期)有価証券報告書(自2023年4月1日至2024年3月31日)
- 延長前の提出期限
 2024年7月1日(月)
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2024年8月30日(金)

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2024年5月29日に適時開示しました「当社連結子会社における棚卸資産の計算等に関する調査のお知らせ」に記載しましたとおり、当社は、当社の連結子会社(ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコS.A. DE C.V.)(以下、「本件子会社」といいます。)において棚卸資産の計算等に関して疑義のある事象(以下、「本件」といいます。)について、社内調査を実施してまいりました。

しかしながら、6月25日に適時開示しました「当社連結子会社における棚卸資産の計算等に関する調査の進捗及び2024年3月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、現時点で社内調査が継続中であり、本件子会社における本来あるべき棚卸資産残高の算定が完了しておらず、当社の2024年3月期連結会計年度への具体的な影響額が確定していないため、当社に

よる決算作業及び当社会計監査人による本件を受けた追加的な監査等手続に相応の日数を要することが見込まれます。

そのため、法令に定める提出期限までに第75期(2024年3月期)有価証券報告書を提出することができない見込みになりましたので、本日付で提出期限の延長申請を中国財務局に提出することといたしました。

当社は引き続き、社内調査及び 2024 年 3 月期連結会計年度への影響額の確定を迅速に完了できるよう、外部専門家の協力のもと、全力を尽くしてまいります。

5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。 また、社内調査が終了次第、速やかにお知らせいたします。

さらに、5月29日付「第75回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり、本件を理由として当社第75回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)の継続会を開催し、報告事項「第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件」および「会計監査人および監査等委員会の第75期連結計算書類監査結果報告の件」をご報告する方針をお知らせしておりますが、6月26日に開催した本総会において、継続会の日時および場所の決定を当社取締役会にご一任願うことについて、株主の皆様よりご承認いただきましたので、本総会の継続会の開催日時及び場所が決まりましたら速やかにお知らせいたします。

このたびは、株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以上